

図1に示したように、韓国・台湾・シンガポールの合計出生率は1.6前後でいったん底を打ち、1990年代には一貫して日本より高い水準で推移した。McDonald(2005)は非常に低い出生率(very low fertility)の境界として合計出生率で1.5を設定し、ノルディック・英語圏・仏蘭語圏で1.5以下の国がないことを示した。このように低い出生率を示すのは、独語圏・南欧・東アジアに限られ、また1.5以下の合計出生率が一定期間続いた後にこの線を回復した国はない。最後に合計出生率が1.5を下回った年は、日本が1995年、韓国が1998年、台湾とシンガポールは2001年で、この線の回復は難しそうである。

次の境界線はKohler et al.(2002)が設定した極低出生力(lowest-low fertility)で、1.3以下の合計出生率が続く事態は史上初の出来事として注目された。この水準への到達は韓国が2001年に先頭を切り、日本・台湾・シンガポールはともに2003年に到達した。日本は2006年に1.3を上回る水準まで回復したが、他の三国は2008年に至るまで1.3の線を回復できずにいる。1990年代に極低出生力の先頭走者だった南ヨーロッパ諸国も、2000年代には相次いで1.3の線を回復した。このことから、封建家族の子孫である日本・南欧と、儒教家族の子孫である韓国・台湾を対比する枠組が有効であると考えられる。シンガポールをひとつの大都市圏と見た場合、合計出生率が1.0付近にある東京・ソウル・台北より高い水準を示しており、出生促進策がある程度成功した例とみなせる。

## 6-2. 結婚力

20世紀半ばのアジアの結婚パターンは早婚・皆婚によって特徴づけられ、25~29歳女子の未婚割合が10%を超える国はほとんどなかった(Hajnal 1965)。日本でさえ、1950年時点ではまだ15%と低かった。しかし都市化、高学歴化、女子の労働力参加といった社会変動に伴い、第2次大戦後のアジア全体で晩婚化・未婚化が進み、早婚・皆婚への文化的圧力は緩んで行った(Smith 1980)。表2は日本・韓国・台湾・シンガポールの2005年時点の結婚力をまとめたもので、25~29歳女子の未婚割合はシンガポール以外は50%を超えていている。最も晩婚化が進んでいるのは日本だが、韓国・台湾はほとんど差がない水準である。シンガポールは比較的早婚だが、中国系に限ると25~29歳女子の未婚割合は51%で(Yap 2009, p. 165)、一部はインド系・マレー系の早婚パターンの影響である。しかし都市国家であるのに中国系の未婚割合が日韓台より低いのは、政策効果かも知れない。

表2. 結婚の現況(2005年)

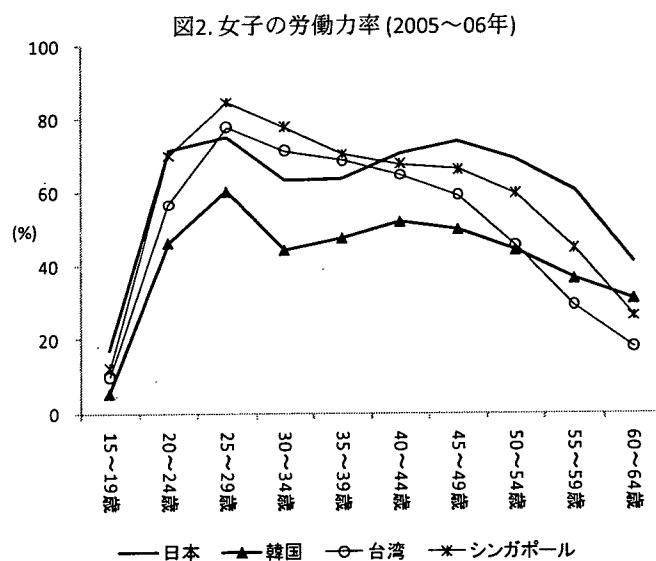
	日本	韓国	台湾	シンガポール
女子の平均初婚年齢	28.0	27.7	27.1	26.9
女子の未婚割合 (%)				
25~29歳	59	59	61	46
30~34歳	32	19	29	22
35~39歳	19	8	16	15
粗離婚率 (%)	2.1	2.6	2.8	2.0
婚外出生割合 (%)	2.0	1.5 <sup>1)</sup>	4.0	1.3

1) 2006年

粗離婚率はいずれも 2%台で、韓国・台湾の水準は世界的にも高い方である。日本は第2次大戦後は 2.5 以上を記録したことはない。韓国・台湾で離婚率が急騰したのは 1990 年代後半で、経済危機があった 1997 年以降は継続して日本を上回っている。第二人口転換を特徴づけた行動のうち、離婚は増加したが、同棲・婚外出生は東アジアではまだ増えた様子がない。南ヨーロッパでは 1990 年代半ばまで婚外出生割合は 10%前後だったが、その後急激に上昇し、2007 年にはイタリアが 20.7%、スペインが 28.4%、ポルトガルは 31.6%などとなっている。この遅れて到来した第二人口転換が、南欧諸国の超低出生率からの脱出に貢献したとされる(ピラーリ 2008, pp. 34-35)。これは北西欧文化圏の家族パターンが南欧に浸透しつつあるとみるのが自然だろう。同様の変化は東アジアでも起こり得るが、南欧の変化がそうだったように、いつ始まるかを予測することはできない。

### 6・3. 女子労働

Becker(1991, p. 350)によると 20 世紀後半の様々な家族変動をもたらした主要因は、女性の経済力の向上だった。女子の就業機会の増加によって、市場活動に向けられる時間が増え、それは子供の相対費用を引き上げた。性分業から得られる利得が減ったため結婚の利得も低下し、離婚率が上昇し、同棲・女世帯主世帯・非嫡出出生が増加した。



国際比較では女子の労働力率と出生率の順相関が見られるようになったが、これは仕事と家事・育児の両立可能性を先行変数とする疑似相関である。北西欧文化圏のように両立可能性が高い地域では女子労働力率・出生率とも高く、それ以外の低出生力国ではともに低い。つまり女子労働力と出生率の間に正の因果関係があるわけではない。実際に日本では、多くのマイクロデータ分析で妻の就業の出生抑制効果が確認されている(浅見・他 2000; 大井 2004; 大山 2004; 佐々井 1998; 七條・西本 2003; 津谷 1999; 福田 2004; 藤野 2002; 八代 2000; 山上 1999; 山口 2005)。韓国・台湾でも、妻の就業は出生抑制効果を持つと見られる(鈴木 2009, p. 17; Tung and Yang 2005, pp. 51-52)。シンガポールでは、マクロデータ分析では女子労働力率と出生率は逆相関するが、マイクロデータ分析

では妻常勤は出産意欲を高める効果があり、結果が混乱している(Straughan, et al. 2009, pp. 190-196)。

日本・韓国・台湾では明らかに両立可能性の低さが出産の機会費用を高め、それが低出生率の要因のひとつになっている。図2は2005年(シンガポールは2006年)の女子の年齢別労働力率で、日韓は明らかなM字型を示す。韓国では1997年のIMF危機以後M字型の底が浅くなつたが、これに対し就業継続が可能な環境が整つたためという肯定的な見方と、低賃金の非正規就業に参入する妻が増えたためという否定的な見方が対立している(朴京淑・金ヨンヘ 2003; Park KS 2006)。古郡(2003, pp. 48-49)によると、否定的な見方の方が正しいようである。また日韓では、教育投資が女子の就業率上昇に結びついていない。高学歴者の就業率の男女差は、韓国はメキシコに次ぐOECD内第2位、日本は第3位である(チョイ 2008, p. 66)。韓国では大卒女子の就職率が低く、また高学歴女子ほど結婚退職・出産退職が多い(春木 2006, p. 68)。女子の教育が就業をもたらさないことは、近代の男性稼得者モデルが健在であることを意味し、それはまた家父長制の頑健さの指標とされる(瀬地山 1996, p. 230)。

台湾とシンガポールの女子労働力率の年齢パターンは、南欧の低出生力国によく見られる単調減少型を示す。台湾では、女子の教育の就業促進効果は日韓より強いようである(瀬地山 2006, p. 160)。しかし台湾の低出生力と、コックス回帰で妻就業が出生抑制効果を持つという結果(Tung and Yang 2005, pp. 51-52)を考えれば、両立可能性が高いとは思えない。そもそも両立可能性が高ければ、女子労働力率の年齢パターンは北西欧文化圏のような高原型を示すはずである。したがってM字型と単調減少型の違いはあっても、東アジアでは妻の就業と出産・育児の両立可能性は一様に低いと見るべきだろう。

両立可能性の向上には結びついていないが、台湾のGEM(Gender Empowerment Measure)はアジアで最も高く、公的領域でのジェンダー間平等は非常に進んでいる。本省人のルーツである福建省や広東省では、もともと華北に比べて女性の地位が高く、日本の良妻賢母主義や韓国の両班的生活様式のような、上層で女子の就労を抑圧する規範もなかった。さらに外省人も伝統的家族パターンにとらわれず、子の性別にかかわらず教育熱心で、妻の母が子供の面倒をみると多いとされる(瀬地山 1996, pp. 269-270)。政治的にもフェミニストの発言力が強く、人口政策白書でもフェミニズム的価値が色濃く見られる。特に1990年代の女性有権者運動の結果、国会議員や上級公務員の女性割合が上昇したことが、高いGEMスコアにつながっている(台湾女性史入門編纂委員会 2008, pp. 74-75)。

#### 6-4. 世帯

日本では戦後の高度経済成長期に核家族化・小家族化が急速に進み、普通世帯の平均規模は1950年の5.02から1980年には3.25まで低下した。この背景には高度成長に伴う急速な向都離農現象があり、未婚男女が農村から都市に大量に流入し、都市に定着して核家族を形成した。日本では一般世帯に占める核家族の割合は1980年の60.3%をピークに減少に転じ、その後の平均世帯規模の縮小は単独世帯や夫婦のみ世帯が増加し、夫婦と子世帯や拡大家族世帯が減少することによって生じている。夫婦と子から成る世帯を典型的な核家族と見るなら、この趨勢を核家族化と呼べるかは微妙である。しかし一般世帯の平均規模は1980年の3.22から2005年の2.55まで低下しており、小家族化は間違ひなく進行

中である。この期間に、単独世帯の割合は 19.8%から 29.5%まで増えた。

表 3. 世帯の現況（2005 年）

	日本	韓国	台湾	シンガポール
平均世帯規模(人)	2.6	2.9	3.1	3.6
単独世帯(%)	29.5	20.0	26.1	10.1

表 3 は 2005 年の四ヶ国の世帯規模と単独世帯割合で、いずれの指標で見ても日本が最も先行している。出生率や離婚率、大学進学率といった分野と異なり、世帯変動ではまだ日本に追いつき、追い越すほどの急激な変化は起きていないようである。ただし世帯の定義は国ごとに異なり、安易な比較は危険である。たとえばシンガポールは異様に大家族を維持しており、台湾は平均世帯規模が大きいわりに単独世帯が多いように思われるが、世帯の範囲に関する定義の違いが影響している可能性がある。

都市国家であるシンガポールはともかく、韓国・台湾では日本と同様に高度成長下の向都離農を背景に核家族化・小家族化が進行した。韓国の場合、1980～2000 年の間に平均世帯規模は 4.5 人から 3.1 人に縮小し、単独世帯割合は 4.8%から 15.5%に増加した(金廷錫 2002, p. 251)。しかしこうした世帯変動が伝統的家族制度の消滅を意味するものではなく、将来も消滅しないだろうという意見が多い。Likwak(1965)の修正拡大家族や、それに影響を受けた要田(1978)の修正直系家族の概念はその古典的な例である。近年の国際比較でも、日韓では高齢者の子との同居割合が高く、同居志向も強いことから、日韓は直系家族制規範を維持しているとされる(清水 2004)。加藤(2006)はさらに進んで、高度成長期以降の核家族化は直系家族制度下での分家創設に過ぎず、長男が親の持家相続とセットで同居または近居する伝統的行動は健在であるとする。そして核家族は日本では再生産に失敗した家族であり、再生産力がより大きい直系家族が復権するだろうと予想する。

柿崎(2008b, 317)によると日本の伝統社会は定住志向的で、同族は近住を原理としたため、いったん離村すると次世代には関係が途絶える。これに対し中国・朝鮮の宗族集団は移動を前提に組織されており、居住地の遠近を問わず共同祭祀を行って集団を維持する。族譜や輩行字があるため、各成員の系譜的関係の確認は容易である。したがって儒教圏では、向都離村にもかかわらず伝統的家族制度が日本よりもよく保持されていると考えられる。加藤が予想するように伝統的世帯形成行動が将来復権するとしたら、それは日本よりも先に儒教圏で見られるかも知れない。

金勝權・他(2004)は韓国における新しい家族類型の出現に焦点を当て、脱近代的側面として未婚独身家族、同棲家族、同性愛家族、共同体家族をあげた。しかし婚外出生の少なさから考えて、脱近代的家族はまだ少数と考えられる。第二人口転換理論(van de Kaa 1987)が記述した脱近代的家族変動の不在こそ、東アジアの極低出生率の一因である。

#### 6-5. 国際結婚

表 4 は三ヶ国の国際結婚に関する統計で、婚姻件数に国際結婚が占める割合は日本が約 6%、韓国が約 14%、台湾が約 10%となる。ただし台湾では中国本土や香港・マカオ出身の配偶者は外国籍に含まれず、これを含めると国際結婚の割合は 20.1%となる(伊藤 2008,

p. 59)。台湾では 1987 年の婚姻法改正によって中国本土からの花嫁が増え、2003 年に 31.9%でピークに達した。その後は低下傾向にあるが、2007 年でも 18.3%と日韓より高い水準にある(Kim DS, 2008, p. 293)。

表 4. 国際結婚の現況 (2005 年)

	日本	韓国	台湾
婚姻件数	718,102	316,375	142,082
外国人妻	33,116	31,180	11,121
(%)	(4.6)	(9.9)	(7.8)
外国人夫	8,365	11,941	2,687
(%)	(1.2)	(3.8)	(1.9)

三ヶ国とも外国人妻の数が外国人夫を圧倒しており、その比は日本と台湾で 4:1、韓国で 5:2 程度である。これは女子の経済力向上とともに同国人との結婚が難しくなった男子が、外国人妻を迎えるケースが増えたためである。特に急増したのは中国人妻で、日本では外国人妻の 35.2%、韓国では実に 66.2%を占めた。これに対し中国人夫はあまり増えておらず、中国人妻との比は日本で 11:1、韓国で 4:1 程度である。

外国人妻との結婚の増加は、需要の増加に伴う仲介業者の活動によって説明できるが、実は外国人夫との結婚も増加している。外国人男子との結婚は、2001~05 年の間に日本では 7,755 件から 8,365 件に、韓国では 5,228 件から 11,941 件に、台湾では 2,417 件から 2,687 件に増加した。鄭暎惠(2007, pp. 290-291)は日本人女子と外国人男子の結婚の増加を、日本人男子への忌避のためと解釈したが、これは韓国や台湾でも当てはまるはずである。また鄭は出国して国際結婚する女子には、母親のような結婚生活を送りたくないという「文化的逃避」が動機になっているとしたが、この解釈は自国で外国人男子と結婚する女子にも当てはまるのかも知れない。

意外にも韓国・台湾では、外国人妻の出生力は本国人より低いとされる。Kim DS(2008, pp. 304-305)の分析では、中国人妻・ベトナム人妻・日本人妻とも、出生オッズが韓国人妻より有意に低かった。台湾でも、国際結婚割合より国際出産割合の方が低いことから、外国人妻の出生力が内国人より低いことが推測できる。この解釈は、夫の低所得を含む社会経済的不利益のためというものである。これに追加するとしたら、外国人妻の相当数が永住権目当ての偽装結婚で夫婦生活の実態がないとすれば、出生力は内国人より低くなるだろう。実際 Kim CS(2008, p. 151)は、韓国における中国人妻に偽装結婚が多いことを示唆している。

## 結語：ポスト近代化と家族パターン

家族パターンは現在の低出生力をはじめ、多様な領域に影響を与える。近代初期に近代化を阻害した儒教社会の中核には、社会関係全体のモデルとして機能した家父長的パターンがあった。そうした阻害要因が克服され、儒教の集団主義や教育熱が近代化を促進するようになるまでには、長い年月を必要とした。韓国・台湾・シンガポールの高度経済成長

は1990年代前半で終了し、その後はポスト近代の段階に入ったと見られる。経済の成熟化とグローバル化で若年労働市場が悪化し、雇傭の不確実性が増大した。経済のソフト化・サービス化により女子労働力への需要が増すことによって、既婚女子の労働市場参加が急増し、近代的な男性稼ぎ手モデルは崩壊した。結婚は必須ではなく選択の問題になり、欧米先進国では同棲・婚外出生の増加によって結婚制度が衰退した。

本稿では封建家族の子孫である日本と儒教家族の子孫である韓国・台湾・シンガポールの間に際立った断絶があることを示した。近代直前の家族パターンを比較した場合、孝を最高の価値とし、同姓不婚・異姓不養の原則を守り厳格な父系制を示す儒教圏家族は、日本と比べてもさらに家父長的・権威主義的特徴が際立っていた。このような特徴は、現在の韓国・台湾の極低出生率の原因と考えられる。一般に北西欧家族パターンから遠い家族パターンを持つ社会ほど、出生率が低水準まで低下する。南欧や日本は封建家族の子孫であり、北西欧よりは家父長的で権威主義的だが、儒教圏に比べれば類似性も目立つのである。

このことは家父長的で権威主義的な家族パターンほど、ポスト近代化段階の経済社会システムとの間で大きな葛藤を起こすことによる。他の要因が作用していない場合、日本より儒教圏の方が出生率も結婚率も低い水準まで低下し、ジェンダー間平等やワーク・ライフ・バランスや子の経済的自立といった課題達成により大きな困難を被ることが予想される。逆に伝統的パターンが復権するとなったら、日本より早く実現するだろう。

封建社会に比べ儒教社会は開放的な社会で、理念的には身分にかかわらず科挙に合格しさえすればエリートに成り上がることができた。近年の韓国・台湾の熾烈な受験戦争は、こうした開放性の副作用とみなすことができる。開放性が国際人口移動に対しても発揮されるとしたら、国際結婚は増え続け、日本との差はますます拡大するだろう。また人口減少局面における移民獲得競争で日本に打ち克ち、経済的競争力で上回るかも知れない。

## 引用文献

- Becker, Gary S., 1991 "Demand for Children," in *A Treatise on the Family*, Enlarged Edition, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, pp. 135-154.
- Cumings, Bruce, 2005, *Korea's Place in the Sun: A Modern History*, Updated Edition, W. W. Norton & Co.
- Hajnal, John, 1965 "European Marriage Patterns in Perspective," in Glass, D. V. and D. E. C. Eversley (eds.), *Population in History*, London, Arnold, pp. 101-143.
- Jones, Gavin, P. T. Straughan and Angelique Chan, 2009 "Very Low Fertility in Pacific Asian Countries - Causes and Policy Responses," in Jones, Gavin, P. T. Straughan and Angelique Chan (eds.), *Ultra-low Fertility in Pacific Asia*, Routledge, London, 2009, pp. 1-22.
- Kim, Cheong-Seok, 2008 "Features of International Marriage of Korean Men to Women from four Asian Countries," in Kim, Doo-Sub ed., *Cross-Border Marriage: Process and Dynamics*, Institute of Population and Aging Research, Hanyang University, pp. 141-163.
- Kim, Doo-Sub, 2008 "Status of Foreign Wife and Fertility: A Comparative Analysis of Korean and Taiwanese Data," in Kim, Doo-Sub ed., *Cross-Border Marriage: Process and Dynamics*, Institute of Population and Aging Research, Hanyang University, pp.

- Kohler, Hans-Peter, Francesco C. Billari and Jose Antonio Ortega, 2002 "The Emergence of Lowest-Low Fertility in Europe during the 1990s," *Population and Development Review*, Vol. 28, No. 4, pp. 641-681.
- Litwak, Eugine, 1965 "Extended Kin Relations in an Industrial Democratic Society," in Ethel Shanas and Gordon F. Streib (eds.), *Social Structure and the Family*, Englewood Cliffs: Prentice-Hall, pp. 290-323.
- Mason, Andrew, 2001 "Population and Economic Growth in East Asia," in Mason, Andrew (ed.), *Population Changes and Economic Development in East Asia*, Stanford University Press, pp. 1-30.
- McDonald, Peter, 2005 "Fertility and the State: the Efficacy of Policy," XXV International Population Conference.
- Mosk, Carl, 1995 "Household Structure and Labor Markets in Postwar Japan," *Journal of Family History*, Vol.20, No.1, pp. 103-125.
- Park, Kyeong-Suk, 2006 "Korea Women's Life Course and Meanings of Family and Economic Activities," 『人口学研究』第39号, pp. 21-38.
- Smith, P. C., 1980 "Asian Marriage Patterns in Transition," *Journal of Family History*, 5(1):58-96.
- Straughan, Paulin Tay, A. Chan and G. Jones, 2009 "From Population Control to Fertility Promotion," in Jones, Gavin, P. T. Straughan and Angelique Chan (eds.), *Ultra-low Fertility in Pacific Asia*, Routledge, London, pp. 181-203.
- Tung, An-Chi and Wen Shan Yang, 2006 "Fertility Decisions and Women's Labor Market Status: A Case Study of Taiwan," 『人口学研究』第39号, pp. 39-55.
- van de Kaa, Dirk, 1987 "Europe's second demographic transition," *Population Bulletin*, Vol. 42, No. 1.
- 김승권, 외, 2004 “다양한 가족의 출현과 사회적 지원체계 구축방안,” 한국보건사회연구원.
- 김정석, 2002 “가족과 가구,” 김두섭 박상태 은기수 편 “한국의 인구,” 통계청, pp. 247-281.
- 박경숙 김영혜, 2003 “한국 여성의 생애 유형: 저출산과 M 자형 취업곡선에의 함의,” 한국인구학 26(2): 63-90.
- 장경섭, 2001 “압축적 근대성과 노인문제의 재인식: '신세대'로서의 노인,” 가족과 문화, 13(1): 1-29.
- 浅見泰司・石坂公一・大江守之・小山泰代・瀬川祥子・松本真澄, 2000 「少子化現象と住宅事情」『人口問題研究』第56巻第1号, pp. 8-37.
- 伊藤正一, 2008 「台湾における労働市場・女子労働・少子化の現状と政策」鈴木透編『男女労働者の働き方が東アジアの低出生率に与えた影響に関する国際比較研究』厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業平成19年度総括報告書, pp. 43-59.
- マックス・ウェーバー, 大塚久雄訳, 1989 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫 (Weber, Max, 1905, *Die protestantische Ethik und der 'Geist' des Kapitalismus*)
- 殷祺洙, 2009 「朝鮮後期の多様な家の継承方式—義城金氏を事例に—」落合恵美子・小島宏・八木透編『歴史人口学と比較家族史』早稲田大学出版部, pp. 167-202.
- 江守五夫, 1990 『家族の歴史民族学—東アジアと日本』弘文堂.
- 大井方子, 2004 「バブル崩壊前後の出産・子育ての世代間差異」樋口美雄・太田清・家計経済研究所編『女性達の平成不況: デフレで働き方・暮らしはどう変わったか』日本経済新聞社, pp. 117-151.
- 大山昌子, 2004 「子どもの養育・教育費用と出生率低下」『人口学研究』第35号, pp. 45-57.
- 柿崎京一, 2008a 「家と同族組織の構造」柿崎京一・陸学藝・金一鐵・矢野敬生編『東アジ

- ア村落の基礎構造－日本・中国・韓国村落の実証的研究』御茶の水書房, pp. 21-38.
- 柿崎京一, 2008b「移動と定住社会の構造」柿崎京一・陸学藝・金一鐵・矢野敬生編『東アジア村落の基礎構造－日本・中国・韓国村落の実証的研究』御茶の水書房, pp. 307-321.
- 加地伸行, 1997『現代中国学－〈阿Q〉は死んだか』中公新書 1376.
- カーター・J・エッカート, 小谷まさ代訳, 2004『日本帝国の申し子 高敞の金一族と韓国資本主義の植民地起源』草思社 (Eckert, Carter J., 1991, *Offspring of Empire, The Koch'ang Kims and the Colonial Origins of Korean Capitalism 1876-1945*)
- カッテンディーケ, 水田信利訳, 1964『長崎海軍伝習所の日々』平凡社東洋文庫 (Huijssen van Kattendijke, Willem J. C., 1860)
- 川島武宜, 1957『イデオロギーとしての家族制度』岩波書店.
- 官文娜, 2009「婚姻・養子形態に見る日中親族血縁構造の歴史的考察」落合恵美子・小島宏・八木透編『歴史人口学と比較家族史』早稲田大学出版部, pp. 130-166.
- 金日坤, 1992『東アジアの経済発展と儒教文化』大修館書店.
- グリフィス, 山下英一訳, 1984『明治日本体験記』東洋文庫 430, 平凡社 (Griffis, William Elliot, 1876, *The Mikado's Empire*)
- 佐々井司, 1998「近年の夫婦出生力変動とその規定要因」『人口問題研究』第 54 卷第 4 号, pp. 3-18.
- 佐藤康行, 2004「はじめに」佐藤康行・清水浩昭・木佐木哲朗編『変貌する東アジアの家族』早稲田大学出版部, pp. vii-xx.
- 七條達弘・西本真弓, 2003「若い世代の夫婦の子供数に影響を及ぼす要因」『理論と方法』第 18 卷第 2 号, pp. 229-236.
- 嶋陸奥彦, 2004「長期的視野における韓国の家族一世帯構成の組み替え可能性を中心にして」佐藤康行・清水浩昭・木佐木哲朗編『変貌する東アジアの家族』早稲田大学出版部, pp. 81-109.
- 清水浩昭, 2004「東アジアの家族構成と家族構造－欧米家族との比較分析－」佐藤康行・清水浩昭・木佐木哲朗編『変貌する東アジアの家族』早稲田大学出版部, pp. 3-18.
- 鈴木透「韓国の極低出生率とセロマジプラン」人口問題研究 65(4), 2009.
- 首藤明和, 2005「漢人家族のダイナミズム把握に向けて－系譜観念と姻戚関係の分析から－」北原淳編『東アジアの家族・地域・エスニシティー基層と動態』東信堂, pp. 95-108.
- 瀬地山角, 1996『東アジアの家父長制－ジェンダーの比較社会学』勁草書房.
- 台湾女性史入門編纂委員会編, 2008『台湾女性史入門』人文書院.
- ウンヨン・チョイ「韓国の新たな社会的リスク：仕事と家庭の両立、所得格差」海外社会保障研究 163: 65-79, 2008.
- 鄭暎惠, 2007「越境する家族と文化－東アジアにおける国際結婚と日本社会の変容」鈴木正崇編『東アジアの近代と日本』慶應義塾大学東アジア研究所, pp. 283-332.
- C・P・ツュンベリー, 高橋文訳, 1994『江戸参府隨行記』平凡社東洋文庫 (Thunberg, Carl Peter, 1778)
- ルシアン・パイ, 園田茂人訳, 1995『エイジアン・パワー』大修館書店 (Pye, Lucian W., 1985, *Asian Power and Policies: The Cultural Dimensions of Authority, President and Fellows of Harvard College*)
- エマニュエル・トッド, 石崎晴己編, 2001『世界像革命』藤原書店.
- 仲川裕里, 2007「「両班化」の諸相と儒教－イデオロギーの社会的上昇機能と限界－」土屋昌明編『東アジア社会における儒教の変容』専修大学出版局, pp. 53-105.
- 中根千枝, 1970『家族の構造－社会人類学的分析』東京大学出版会.
- 津谷典子, 1999「出生率低下と子育て支援政策」『季刊社会保障研究』第 34 卷第 4 号, pp. 348-360.
- 朴在圭, 2008「チプ・家族・家口の様態」柿崎京一・陸学藝・金一鐵・矢野敬生編『東アジア村落の基礎構造－日本・中国・韓国村落の実証的研究』御茶の水書房, pp. 119-138.
- 林嘉言, 1997『中国近代政治と儒教文化』東方書店.
- サミュエル・ハンチントン, 鈴木主税訳, 1998『文明の衝突』集英社 (Huntington, Samuel

- P., 1996, *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*)  
フランチェスコ・C・ピラーリ, 鈴木透訳, 2008 「ヨーロッパの極低出生率－要因の探求  
とその後の意外な展開－」『人口問題研究』64(2): 25-45.  
平井昌子, 2008 『日本の家族とライフコース』ミネルヴァ書房.  
福田亘孝, 2004 「出生行動の特徴と決定要因－学歴・ジェンダー・価値意識－」渡辺秀樹・  
稻葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容：全国家族調査[NFRJ98]による計量分析』  
東京大学出版会, pp. 77-97.  
藤野敦子, 2002 「家計における出生行動と妻の就業行動－夫の家事育児参加と妻の価値観  
の影響－」『人口学研究』第 31 号, pp. 19-35.  
古郡鞠子, 2003 「日本、韓国、ニュージーランドにみる女性労働と育児問題」『季刊家計経  
済研究』No. 59, pp. 47-55.  
ペルリ, 土屋喬夫・玉城肇訳, 1948 『ペルリ提督日本遠征記』岩波文庫(Perry, Matthew  
Calbraith, 1856, Narrative of the Expedition of an American Squadron to the  
China Seas and Japan)  
宮嶋博史, 1995 『両班－李朝社会の特権階級』中公新書.  
森谷正規, 1980 『日本・中国・韓国産業技術比較－「比較技術論」からの接近－』東洋経  
済新報社.  
八代尚宏 (2000) 「少子化問題への経済学的アプローチ」『季刊家計経済研究』第 47 号, pp.  
20-27.  
山上俊彦, 1999 「出産・育児と女子就業との両立可能性について」『季刊社会保障研究』第  
35 卷第 1 号, pp. 52-64.  
山口一男, 2005 「少子化の決定要因について：夫の役割, 職場の役割, 政府の役割, 社会  
の役割」『季刊家計経済研究』第 66 号, pp. 57-67.  
湯山トミ子, 2006 「撫養と贍養－中国における扶養システムと親子観」富田武・李静和編  
『家族の変容とジェンダー－少子高齢化とグローバル化のなかで』日本評論社, pp.  
239-268.  
要田洋江 1978 「直系制家族と夫婦制家族の概念についての一試論」大阪市大生活科学部  
紀要 26.

# セロマジプラン補完版の低出産対策

鈴木透

(国立社会保障・人口問題研究所)

# セロマジプラン補完版の低出産対策

鈴木 透

(国立社会保障・人口問題研究所)

## 1. 緒言

韓国の合計出生率は 1990 年代を通じて低下を続け、特に 1997 年には日本が出生促進に転換した 1.57 を下回った。しかし 1998 年に出帆した金大中政権は、経済危機への対応で手一杯で、人口問題まで手が回らなかつたものと思われる。また国民の心に深く刻み込まれた人口爆発への恐怖感も、出生促進策への転換を遅らせる作用があった。このため、韓国で出生促進策の必要性が合意されたのは、2002 年に合計出生率が 1.17 を記録してからだった。

2004 年 1 月に盧武鉉政権は「低出産・高齢社会対応国家実践戦略」を発表した。これは労働部・保健福祉部・女性部・財政経済部の各部署からの提言をまとめたもので、出生促進策としては特に出産休暇と育児休暇の活性化が重視された。同年に高齢化および未来社会委員会が発足し、6 月に「未来人力養成および女性の経済活動参与拡大のための育児支援政策」を発表した。これは保育サービスに対する政府支援を拡大し、また小学校の放課後教室や特技・適正教育を充実させ、私教育費負担の軽減をも狙うものだった。

2005 年 5 月、「低出産及び高齢社会基本法」が制定され、日本の「エンジェル・プラン」と「ゴールド・プラン」を合わせたような低出産・高齢社会対策 5 ヶ年計画を樹立することとした。9 月に同法が施行に入り、大統領を委員長とする低出産・高齢社会委員会が発足した。翌 10 月、保健福祉部内に低出産高齢社会政策本部が設置され、労働部、産業資源部、企画予算処等の 12 個部処の公務員と民間専門家等が集まり、基本計画を練り上げた。

「参与政府」を標榜する盧武鉉政府は、経済団体、労働団体、市民団体、女性団体等が参加する「低出産高齢化対策連席会議」の場で政策討論を重ね、広汎な社会的合意を目指した。このような過程で、2006 年 1 月にまず低出産対策が「希望韓国 21」として発表された。6 月初旬には一部修正された低出産対策が、新たに策定された高齢者対策と合わせて「セロマジプラン 2010」として発表された。「セロマジ」の「セロ」は最初・新規を意味し、「マジ」は最後・終了の意味で、合わせて低出産対策+高齢化対策を意味する造語である。

6 月 20 日、連席会議で検討が続けられた「低出産・高齢化問題解決のための社会協約文」が正式に締結された。政府とウリ党は 7 月 14 日の党政調会議で、セロマジプランを最終確定した。

鈴木(2009)では 2006 年 6 月のオリジナル版セロマジプランに依拠し、低出産対策の内容を概観した。2008 年に出帆した李明博政権は、同年 12 月にセロマジプラン 2010 補完

版を閣議決定し、発表した。本報告書では資料として、補完版の低出産対策部分を日本語訳し掲載してある。ここでは 2006 年のオリジナル版からの変更点を中心に、補完版の低出産対策を概観する。

## 2. セロマジプラン 2010 補完版の構成

セロマジプラン補完版の低出産対策部分は、次のように「1. 出産・養育に対する社会的責任の強化」「2. 家族親和・両性平等社会文化の造成」「3. 健全な未来世代の育成」の 3 つの大項目からなる。このうち第一の「1. 結婚・出産・養育に対する社会的責任の強化」は、旧版の「出産・養育に対する社会的責任の強化」を拡張したもので、中項目「1-1. 新婚夫婦の出産支援」が新たに加わった。中項目「1-2. 子女養育家庭の経済的・社会的負担感の軽減」では、児童手当に関する小項目が消え、代わりに「1-2-6. 未婚母・未婚父への支援拡大」が追加された。中項目「1-4. 妊娠・出産に対する支援の拡大」では、「1-4-1. 産前検査および分娩脆弱地域への支援」「1-4-5. 国家必須予防接種事業の拡大推進」「1-4-6. 不適切な人工妊娠中絶の予防事業の強化」が新たに追加された小項目である。

大項目「2. 仕事と家庭の両立・家族親和的社会文化の造成」は、旧版では「家族親和・両性平等社会文化の造成」となっており、ふたつの中項目から成っていた。旧版の中項目「仕事と家庭の両立環境の造成」に含まれていた内容が、補完版では「2-1. 母性保護強化」「2-2. 家族親和的職場文化の造成」の二つに分けて論じられている。また、中項目「2-3. 学校・社会教育の強化および家族文化の造成」の内容も拡張されており、旧版で「親密で平等な家族生活文化の造成」にまとめられていた内容が、「2-3-3. 家族生活教育及び家族相談サービスの内実化」「2-3-4. 家族単位の余暇文化への支援」「2-3-5. 家族親和的な地域社会環境の造成」に分けて論じられている。

大項目「3. 健全な未来世代の育成」も、旧版では二つの中項目から成っていた。中項目「3-3. 貧困児童の自活・自立支援」が新たに追加された項目である。

### ・セロマジプラン 2010 補完版 – 低出産対策部分

#### 1. 結婚・出産・養育に対する社会的責任の強化

##### 1-1. 新婚夫婦の出産支援

1-1-1. 結婚・出産適齢層を対象とした結婚情報の提供及び支援制度の導入

1-1-2. 新婚夫婦の新居資金の支援

##### 1-2. 子女養育家庭の経済的・社会的負担感の軽減

1-2-1. 保育・教育費支援の充実

1-2-2. 保育施設未利用児童の養育費支援

1-2-3. 学校外教育費の負担を軽減するための支援

1-2-4. 租税及び社会保険上の特典の拡大

1-2-5. 子女養育家庭に対する住居安定支援

1-2-6. 未婚母・未婚父への支援拡大

##### 1-3. 多様で質の高い育児支援インフラの拡充

- 1・3・1. 保育育児支援施設の拡充を通じた保育需要の充足
- 1・3・2. 民間保育施設サービス改善
- 1・3・3. 多様な育児支援サービスの拡大
- 1・4 妊娠・出産に対する支援の拡大
  - 1・4・1. 産前検査および分娩脆弱地域への支援
  - 1・4・2. 母性・乳幼児の健康管理の体系化
  - 1・4・3. 不妊夫婦への支援
  - 1・4・4. 産母介助人支援
  - 1・4・5. 国家必須予防接種事業の拡大推進
  - 1・4・6. 不適切な人工妊娠中絶の予防事業の強化
- 2. 仕事と家庭の両立・家族親和的・社会文化の造成
  - 2・1. 母性保護強化
    - 2・1・1. 産前・産後休暇補助金等支援拡大
    - 2・1・2. 育児休職制度の活性化及び勤労形態の柔軟化
  - 2・2. 家族親和的職場文化の造成
    - 2・2・1. 家族親和的企業認証制の拡散
    - 2・2・2. 家族親和プログラムの開発・普及
    - 2・2・3. 家族看護休職制度の導入の推進
    - 2・2・4. 出産・育児期以後の女性の労働市場復帰への支援
  - 2・3. 学校・社会教育の強化および家族文化の造成
    - 2・3・1. 家族価値観確立のための学校教育強化
    - 2・3・2. 家族価値観確立のための社会教育の強化
    - 2・3・3. 家族生活教育及び家族相談サービスの内実化
    - 2・3・4. 家族単位の余暇文化への支援
    - 2・3・5. 家族親和的な地域社会環境の造成
- 3. 健全な未来世代の育成
  - 3・1. 児童・青少年の安全な成長環境の造成
    - 3・1・1. 安全事故予防のための社会基盤造成
    - 3・1・2. 児童虐待の予防および放任児童保護体系の強化
    - 3・1・3. 学校暴力の予防・根絶対策の強化
  - 3・2. 児童・青少年の健全な成長のための社会的支援システムの確立
    - 3・2・1. 地域社会の児童・青少年保護機能の強化
    - 3・2・2. 児童の発達支援
    - 3・2・3. 国内養子縁組の活性化
    - 3・2・4. 有害環境の遮断の強化
    - 3・2・5. 学校の健康管理機能強化のための環境造成
  - 3・3. 貧困児童の自活・自立支援
    - 3・3・1. ドリームスタートの活性化
    - 3・3・2. 児童発達支援口座の拡大検討

## 2. 結婚支援

結婚支援策は補完版で新たに加わった項目である。先進国では結婚制度の衰退と同様・婚外出生の増加が長期的趨勢であり、低出産対策としての結婚支援は数十年の長期的スタンスでは有効ではないだろう。しかし当面婚外出生が増える徵候が見られず、結婚を望みながらできない男女が多い現況では、結婚支援策は妥当性もあり、短・中期的な効果は望めるかも知れない。

結婚支援策としてあげられているのは、結婚情報の提供と相談のためのポータルサイトの運営、大学生等を対象とした結婚準備プログラムの運営、兵役・予備役者に対する教育の強化、既婚兵士への優遇措置である。特に旧版ではまったく触れられていなかった兵役問題への言及があるのは注目される。妻帯者は居住地に近い部隊に編成し、さらに子持ちの者は常勤予備役に編入される特典が得られる。出生促進効果はないかも知れないが、韓国・台湾の家族人口学的変動を考察する場合、徴兵制の存在は常に意識しておく必要があるだろう。

住宅支援では、年間5万戸の住宅を新婚夫婦に供給する野心的な数値目標を置いている。近年の婚姻件数は30万前後なので、6組に1組が政府の支援を受けられる計算になる。住宅を購入・専貰する者に国民住宅基金を通じて低金利の貸付を行うとしている。購入資金は5.2%の金利で19年償還、専貰資金は4.5%の金利で最長6年とされるが、日本の基準では低金利とは言えない。

## 3. 子育ての経済的支援

旧版では低出産の元凶とされる私教育費負担の軽減のため、放課後学校の活性化、小学校低学年ための初等保育プログラムの拡大、各種放課後プログラムの連携・統合、サイバーファミリースクールサービスの充実が提案されていた。補完版は特に放課後学校の活性化に重点を置いており、小学校低学年向けの保育プログラムの運営校を、2009年の2,799校から2010年には3,100校に拡大する数値目標を置いた。

韓国の税制では所得再分配効果が弱く、独身者と核家族（夫婦と子ども二人）の所得税負担率の差は、日本と比べても小さい。そこで2009年から扶養家族控除を従来の100万ウォンから150万ウォンに拡大し、家族の医療費控除も拡大した。しかしこれに伴う再分配効果の向上の試算は示されていない。旧版で提案されていた国民年金クレジット制は2008年から実施され、2子世帯は1年、3子以上世帯は1年半の間国民年金保険料が免除される。

旧版では「児童手当の制度の導入を検討」するとなっていたが、補完版では児童手当の文字は消えた。代わりに「保育施設を利用しない児童に対する養育費の支援」という項目が現れ、所得制限付きで2009年から0~1歳児に支援している。このプログラムの対象となる乳幼児は10~20%程度かと思われるが、ここから出発して順次普遍的な児童手当プログラムに拡張していく考え方である。

補完版では「未婚母・未婚父への支援拡大」という項目が加わったが、保守的な韓国社会で婚外出生に公的支援を行うという意味で注目される。推進計画の内容には、未婚母・

父支援のための拠点機関の運営、基礎生活保障特例の適用による妊娠初期からの保護、未婚母・父が子女を養育できる小規模の共同生活家庭の拡大が含まれる。

#### 4. 保育サービス

旧版では保育サービス利用児童に国公立保育所が占める割合を30%に高める数値目標を置いたが、補完版では削除された。職場内保育施設の支援、民間保育サービスの支援には、旧版から特に変わったところは見あたらない。旧版では時間延長保育のための保育教師への人件費補助を2010年に7千人に対し行う数値目標を置いたが、補完版では6千人に下方修正された。幼稚園の終日運営を2010年には全幼稚園で行うという目標は、変わっていない。また旧版にはなかった「子守サービスの拡大」「町ぐるみ育児ネットワークの構築」という事業が加えられた。前者は日本の育児支援（産後支援）家庭訪問事業に当たり、養育者の出張・夜勤・疾病等一時的で緊急に子守が必要な家庭に子守を派遣するサービスである。後者はボランティア・グループを活用するための事業で、2010年には30地域で試験運用される。

#### 5. リプロダクティブ・ヘルス

不妊治療への支援として、2006年から体外受精に150万ウォンを2回まで支援する取り組みが始まった。その後低所得層に対する支援額が順次拡大されており、2010年からは一般階層に対する支援額も拡大される予定である。産婦介助人サービスも2006年から低所得層を対象に行われているが、こちらも中産層に段階的に拡大するとされている。

リプロダクティブ・ヘルスに関する政策課題として、性選択的中絶を含む人工妊娠中絶問題が含まれてよいはずだが、旧版では出生性比の問題は扱われていなかった。これは最近では出生性比も低下して正常値に近づいていることから、改めて取り上げる必要はないとの判断したのかも知れない。しかし補完版では「不適切な人工妊娠中絶の予防事業の強化」という項目が現れ、全体での出生性比は正常化したものの、第3子以上出生児の性比は依然として異常に高いことが指摘された。そこで推進計画として、一般国民に対する啓蒙事業と、各種専門家団体を巻き込んだ人工妊娠中絶予防のための社会的ネットワーク強化が提起されている。

#### 6. 出産休暇・育児休職

韓国の出産休暇（産前後休暇）は90日までで、有給休暇である。出産休暇取得者数は2005年の41,104人から、2007年には58,368人に急増している。これには、2006年から中小企業には90日分の給与をすべて雇用保険から支給するようにした施策が効果を発揮したものと見られる。また2008年からは、3日間の配偶者出産休暇が法制化された。

韓国の育児休職制度は2008年に拡充され、子どもが3歳になるまで1年間取得できるようになった。それに先立ち、2007年には休職給与が月40万ウォンから50万ウォンに引き上げられた。こうした効果もあってか、育児休職取得者は2005年の28,242人から

2007 年には 61,000 人に急増している。2008 年には育児休職制度の拡充と同時に、短時間労働を希望する親のための育児期勤労時間短縮制度が導入された。推進計画ではこうした制度を広報し、優秀事例を表彰するなどして制度の普及に努めるとされる。

## 7. 母親の就業

韓国では日本のくるみんマークに当たる家族親和的企業の認証制度を 2008 年から運営している。推進計画ではさらなる取り組みとして、家族親和的な企業経営モデルの開発支援、家族親和的教育プログラムの開発・普及があげられている。また国家公務員には 1 年以内の家族介護休暇制度があるが、これを民間にも導入すべきであるとしている。旧版では主婦の職場復帰プログラムとして「職場素養教育」「基礎職務能力の培養」「専門的職業能力の開発」「雇用支援サービス」という四段階を踏む訓練・就業支援プログラムが計画されていた。補完版ではこれが、「再就業成就プログラム」「経歴断絶女性のインターン制」「母親採用奨励金制度の見直し」から成る再就業支援 3 段階特化プログラムに衣替えし、2008 年から順次実施されている。

## 8. 家族価値観の涵養

旧版では、学校教育において結婚・家族の価値を強調し、出産・育児の幸福を認識するよう教育すると明記されていた。独身や無子の生き方を否定する言明ととられかねないが、補完版ではこうした文章は削除されている。代わって低出産・高齢社会関連の内容を高校で教えることと、人口教育活性化のための教師研修プログラムを推進することが謳われている。旧版では、両性平等・家族価値・世代間協同に反する内容を教科書から削除・修正することが要求されていた。改正が行われたためか、補完版ではこの内容も削除されている。

旧版に見られた韓国政府の保守主義的・家族主義的は、台湾政府のフェミニズムとの間に著しい対照を成していた。これは韓国の低い GEM スコアや主婦の地位の高さ(瀬地山 1996; 2006)と相まって、韓国社会の保守性を表すように思われた。しかし韓国社会が台湾社会より保守的と断言するのは難しい面もある。たとえば韓国の出生性比は最近正常値に戻ったのに対し、台湾では依然として異常な性比が続いている。韓国より男児選好が根強く残っていることを示す。また岩井・保田(2009)の意識調査結果を見ると、台湾は 10 項目中 7 項目で 4 ケ国中最も伝統的な家族観を示している。このように台湾には先鋭的フェミニズムの影響で変化が非常に進んだ部分と、東アジアでも特に保守的な部分が併存しており、分裂症的な様相を示している。

韓国・台湾は日本はもちろん中国より保守的・伝統的態度が強い。日本の家族主義が韓国・台湾より弱いことについては、二通りの解釈があり得る。ひとつは発展段階論で、日本は既に退屈で覚めたポスト近代の段階に入ったのに対し、中国・韓国・台湾はいまだに近代の熱狂の中にあり、家族主義も色濃く残っているという解釈である。もうひとつは日本は封建家族の子孫で、近代化以前から儒教家族に比べ家族主義的・家父長的傾向が弱かったとするものである。この点については、本報告書でも繰り返し強調した通りである。

表1. 東アジア4ヶ国の家族主義（「強く賛成」の%）

	台湾	韓国	日本	中国
自分の幸福よりも、家族の幸福や利益を優先すべきだ	28.5	21.5	4.4	9.3
親の誇りとなるように、子どもは努力すべきだ	34.2	18.3	2.7	19.5
夫と妻の両方の親族が、妻の助けを必要としているときには、妻は夫の親族を優先して助けるべきだ	8.2	7.8	1.5	3.2
三世代同居は望ましい	72.2	58.4	67.5	59.5
長男が、多くの財産を相続すべきだ	3.0	6.1	1.5	2.8
親の世話をした子どもが、多くの財産を相続すべきだ	8.8	26.1	9.4	9.6
どのような状況においても、父親の権威は尊重されるべきだ	25.9	31.1	3.9	17.6
妻にとっては、自分自身の仕事よりも夫の仕事の手助けをする方が大切である	12.8	12.8	1.8	5.1
夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	15.4	9.7	2.2	5.6
景気がわるいときには、男性よりも女性を先に解雇してよい	2.0	1.8	1.0	1.5

「強く賛成」の%

岩井・保田(2009)

発展段階で言えば最も後発なのは中国であり、現在の高度成長は日本の1960年代や韓国・台湾の1980年代を彷彿とさせる。にもかかわらず多くの項目で韓国・台湾より伝統からの乖離が進んでおり、項目によっては日本よりさらに非伝統的なもの興味と困惑を同時に感じさせる点である。これには文化大革命による伝統否定や、現在でも一人っ子政策をはじめ強い政治的統制下にあることが影響しているだろう。しかし一部では宗族の復興のような伝統回帰の動きも報告されており、今後伝統的パターンに回帰する分野があるかも知れない。

## 9. 財政

セロマジプランは2006～10年の5ヶ年計画で、当初の予算は総計32兆ウォンだった。補完版では、当初より26%増の40.3兆ウォンを投資するとされている。ただし増加分はもっぱら高齢化分野に対するもので、低出産分野は当初の18.8兆ウォンから19.1兆ウォンへ、1.6%の増加にとどまった。低出産対策予算は年平均3.8兆ウォンほどで、これを2007年の国内総生産で割ると、 $3.8 / 975 = 0.39\%$ となる。これは0.8%程度の日本と比べても低く、急速な高齢化への対処に追われて低出産対策までは予算が回らない状況である。

## 10. 結語

韓国では政策効果の評価に性急で、2005年以降の出生率回復が政策効果によるのか、曆年効果によるのかの議論が、2007年時点で既に出ていた(윤흥식 2007; 조영태 2007; 이삼식 2007)。政策立案者である李三植はもちろん効果があったという立場だが(Lee SS 2009)、懐疑的な意見もある(松江 2009)。いずれにせよ出生促進策の効果は長期的に捉えるべきで、近年のフランスの出生力回復も1930年代以降粘り強く続けて来た努力が実を結んだと見ることもできる。従って有効性の評価には、1世代や2世代では短すぎるかも知れない。出生促進策の目的は子育ての社会化にあり、これまで家族が独占して來た子育てに公共・市場部門が参画することである。人々が子育てに十分な社会的支援が得られると信じたとき、フランス並みの出生力回復が可能だろう。

## 引用文献

岩井紀子・保田時男編, 2009『データで見る東アジアの家族観－東アジア社会調査による日韓中台の比較』ナカニシヤ出版.

鈴木透, 2009「韓国の極低出生力とセロマジプラン」『人口問題研究』第65巻第4号, pp. 8-28.

松江暁子, 2009「韓国における少子化対策」『海外社会保障研究』第167号, pp. 79-93.

Lee, Sam-Sik "Low Fertility and Policy Responses in Korea," *The Japanese Journal of Population*, Vol. 7, No. 1, pp. 57-70

윤흥식, 2007 “2006년 출산과 출산-양육지원정책의 관련성,” 저출산고령사회위원회, 한국보건사회연구원, 최근 출산율변동과 원인에 관한 정책토론회, 2007년 11월 26일.

조영태, 2007 “거시경제 흐름과 혼인 및 출산 동향,” 저출산고령사회위원회, 한국보건사회연구원, 최근 출산율변동과 원인에 관한 정책토론회, 2007년 11월 26일.

이삼식, 2007 “한국과 외국의 출상증가 원인과 정책적 함의,” 저출산고령사회위원회, 한국보건사회연구원, 최근 출산율변동과 원인에 관한 정책토론회, 2007년 11월 26일.

# 韓国社会の多文化家族と支援政策

—健康家庭支援センター・多文化家族支援センターを中心に—

山地 久美子

(関西学院大学)

厚生労働省科学研究費補助金政策科学推進研究事業  
東アジアの家族人口学的変動と家族政策に関する国際比較研究  
研究代表者:鈴木透

韓国社会の多文化家族と支援政策  
—健康家庭支援センター・多文化家族支援センターを中心に—

山地久美子  
関西学院大学

## 1 はじめに

東アジアの急速な出生率の低下が世界的に注目され、出生率の低下や少子化対策、家族制度や男女性別役割分業などの社会的規範やワークライフ・バランスが議論されている。日本・韓国・台湾・シンガポールでは未婚率の上昇、晩婚化を同じように経験し著しい出生率の低下がみられるが、少子化対策においては各国・各社会によってその施策が異なっている。それにはそれぞれの社会の人口政策面における歴史や現在の社会経済的状況、福祉国家体制、男女の性別役割規範と雇用慣行、家族価値観など様々な要因がかかわっている。そのような社会的環境の違いを踏まえた東アジア比較研究が進みつつある。

鈴木(2008)は4カ国の出生促進策を比較し、シンガポールでは1980年代前半から高学歴女性への出生促進政策を展開しているのにたいして、日本は出生促進策の必要性が議論されながらも対応がとられてこなかったと指摘している。韓国や台湾の場合は日本とは異なり、1960年代から始まる国家戦略としての人口増加抑制政策(産児制限)の社会的影響が大きかったため、出生率の低下が社会的に問題視されるまでの時差があり、具体策が議論されたのは2000年代に入ってからである。

本稿では韓国社会の少子化対策の枠組みの変化に着目する。2000年代中盤から韓国社会の新たな社会現象に「結婚移民者」と「多文化家族」がある。結婚移民者とは、婚姻のために外国から韓国にきた移民者をさし、それは主に女性である。多文化家族とは結婚移民者とその韓国人配偶者、そしてその子どものことを指す。韓国では、結婚移民者と多文化家族が急速に増えており、多文化家族を少子化対策として韓国社会で受け入れるために法律の施行や教育プログラムなど様々な取り組みが積極的になされている。そこで、韓国の結婚移民者と多文化家族を巡る社会環境とその支援策について検討を行う。

## 2 韓国の少子化対策と家族政策

韓国では少子化対策が家族政策として位置づけられており、保健福祉家族省や女性省が所管している。2000年代にはいり合計特殊出生率の低下、未婚率の上昇、晩婚化が顕著になってから韓国では少子化現象を「低出産」と呼び、様々な社会政策がとられるようになった。2002年頃にはマスメディアで少子化に関連して、保育所問題、働く女性(母親)への支援の欠如、男性の育児不参加などが取り上げられている。最近、マスメディアで少子化問題について取り上げられているの